## 農地改革地区総合農業開発計画【タイ】

施策所管局課 有償資金協力課 評価年月 平成 20 年 9 月

1. 案件概要	
(1)供与国名	タイ
(2)案件名	農地改革地区総合農業開発計画
(3)目的・事業内容	農家の生活の安定、通貨危機の影響を受けて帰村した住民
*閣議決定日、供与条件	の就業対策のため、タイ東北地方の農地改革地域におい
などを含む	て、農業基礎インフラ整備等を行うもの。
	(イ)閣議決定日:平成 10 年9月 25 日
	(口)供与限度額:36.17 億円
	(ハ)金利:2.2/0.75%
	(二)償還(据置)期間:25(7)/40(10)年
	(ホ)調達条件:一般アンタイド/二国間タイド
2. 事業の評価	
(1)経緯・現状	調達手続きに時間がかかったため、事業が遅延したが、現
	在は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は解決しており、引き続き本
	案件に対するニーズがあることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過	•交換公文
程において使用した資	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
料等	(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html)
	・国際協力機構の案件一覧
	(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)
	・国際協力機構のプレスリリース
	(http://www.jica.go.jp/press/index.html)
	・国際協力機構の事業事前評価表
	(http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html)
	・その他国際協力機構から提出された資料